

令和 3 年度活動方針

1. 「仙台市手話言語条例」の制定を目指そう。

- (1) 仙台市民や公共機関へ福祉運動を広め、手話の普及に努め、理解を広めよう。
- (2) 仙台市内の手話サークル活動との連携や、手話奉仕員養成講座等の事業への関わりにも積極的に取り組もう。

2. 聴覚障害者の福祉向上のための運動を拡げていこう。

- (1) 会員の声・要望等を活動に反映させることで、会員拡大を図ろう。
- (2) 各部・専門部活動を活発にしよう。
- (3) 一般会員と力を合わせ活動しよう。
- (4) 高齢者や女性・青年のための交流の場をつくり、新たな活動を広げていこう。
- (5) 当協会ホームページを立ち上げ、紹介パンフレット等の周知を図ろう。

3. 仙台市の関連団体等とともに活動しよう！

- (1) 社会的な問題に目を向け、仙台市の関連団体との情報交換・交渉等に自ら得た情報を活用しよう。
- (2) 当協会顧問の仙台市議会議員の皆さまや仙台市とも密に情報交換を行おう。

4. 安心・安全な生活のため、緊急時にも 24 時間対応可能な手話通訳派遣体制の構築を目指し、災害時等の情報ネットワークも充実させよう！

5. 特定非営利活動法人(NPO 法人)を目指そう！